

岩手県告示第281号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

令和2年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生の年月日
むらさきのクリニック	北上市村崎野15地割150番地 1	令和2年3月1日